

# 平成20年度一般会計予算は

## 562億1千万円

### 防犯のまちづくり推進条例の制定を可決

#### 平成20年度一般会計予算を可決

平成20年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ562億1千万円とするものです。

歳出の主なものは、やすらぎの施策として、(仮称)都市型児童センターほか2施設整備事業において、児童の健全育成や育児不安の解消など子育て支援の拠点施設を整備します。また、安心して出産できる環境づくりのため、妊婦健診及び乳幼児健康診査等の育児支援の母子保健事業で、妊婦健診の回数をふやします。あんしんの施策として、災害ハザードマップ作成事業は、洪水や地震による被害の軽減や的確に避難するための防災に関するパンフレットを全戸配布します。

にぎわいの施策として、粕壁三丁目A街区市街地再開発事業、地域振興ふれあい拠点施設の整備、南桜井駅周辺整備事業を引き続き進めるほか、藤塚米島線の整備を進めます。

はぐくみの施策として、小中学校の校舎、体育館の耐震補強を計画的に進め、小中学生の安全確保と地域住民の避難場所として機能の向上を進めます。

このほか、総合振興計画に沿った新市のまちづくりのために総合的、計画的な行政運営を進めます。

歳入では、市税において、法人市民税が減収となり、個人市民税、固定資産税の伸びにより対前年度比1・1%の増となりますが、地方交付税は9・5%の減となり、厳しい財政状況となっています。

【賛成多数で原案可決】

#### 修正案

この修正案は、施設の有料化を無料に戻すこと、後期高齢者医療保険、介護保険、国民健康保険の各保険料負担の軽減を目指すものです。

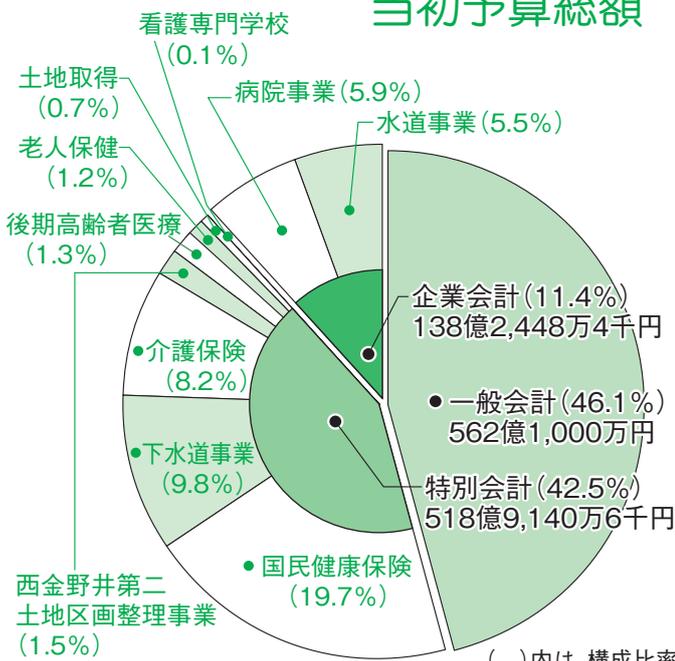
歳出では、後期高齢者医療保険料軽減として1人5千円、計8120万円、介護保険料低所得者軽減として3億1081万8千円、国民健康保険税軽減として1世帯1万円、計4億1158万円を、それぞれの各会計に繰り出します。総額で8億359万8千円となります。

歳入として、有料化された施設使用料を無料に戻す措置で、3994万7千円の使用料を減額し、繰越金を8億4354万5千円増額し、歳入の修正総額が、8億359万8千円となります。

【否決】

## 平成20年度 会計別予算

当初予算総額 1,219億2,589万円



区 分	予 算 額	前年度増減率	
一 般 会 計	562億1,000万円	△3.5%	
特 別 会 計	国民健康保険	239億9,138万7,000円	2.5%
	下水道事業	119億2,471万4,000円	70.5%
	介護保険	100億5,416万8,000円	6.4%
	西金野井第二土地区画整理事業	18億4,146万7,000円	786.5%
	後期高齢者医療	16億2,722万4,000円	皆増
	老人保健	14億2,368万円	△88.8%
	土地取得	8億7,967万9,000円	24.2%
企業会計	看護専門学校	1億4,908万7,000円	19.2%
	病院事業	71億4,004万1,000円	4.9%
	水道事業	66億8,444万3,000円	19.1%
総 額	1,219億2,589万円	△1.9%	

※前年度増減率は、平成19年度の当初予算との比較

討論

引き続き行財政改革に  
取り組まれることを願う  
原案に賛成（新政の会）

平成20年度の財政状況は、歳入において大幅な伸びは期待できず引き続き厳しい状況が続くものと想定されています。

平成20年度予算は、限られた財源の中で総合振興計画に掲げた各施策を推進するため、日本一子育てしやすいまち、都市再生、活力のあるまちづくり、安心・安全なまちづくりなど市民生活に直結する施策に対し、重点的に配分し、評価できる内容と考えます。

現在の難局を乗り切るべく、市長を先頭に職員が丸となり行財政改革に取り組みことをお願いし原案に賛成します。

修正案は、歳入で施設使用料の減額をしていますが、各施設の条例で定められたもので、受益者負担の公平性の観点から使用料の減額は容認できません。また、歳出で各会計の繰出金が増額となっていますが、単に保険料の減額を目的とした繰出金の増額は、保険制度の根幹を揺るがしかねない問題と認識しています。

市民負担増で収支不足を補う  
原案に反対し、修正案に賛成  
（フォーラム春日部）

原案は、収支不足を補うために特別会計に対する繰り出しを大幅カットした分、国民健康保険税や下水道料金を値上げする等、市民の負担増による財源確保となっています。

平成20年度が初年度となる総合振興計画の実施計画に、財政計画が示されておらず、今後、歳入不足を補うために、さらに市民負担増となるのでは、という不安が残ります。

重点施策としては、中心市街地活性化と道路整備事業が先行しています。一方で、学校校舎・体育館の耐震補強工事等に少額の起債で対応するなど、公共施設整備基金等に対する手当ての不十分さが見られ、大規模な新規事業と行政課題である補修事業等のバランスに疑問が残ります。

庄和総合支所有効活用に対する1995万円の実施設計委託料については、市民合意が得られているとは思えない現段階での実施設計は問題であると考えます。

市民負担を減らし  
市民の活動を保障する  
修正案に賛成（日本共産党）

原案は、公民館等の有料の問題、保育所の待機児が解消されていないなど子育て支援が不十分なこと、無料だった高齢者の基本健康診査にかわって、有料の特定健診及び後期高齢者健診が導入されること、農業、商工業の予算がきわめて少ないことなどの問題点があります。

修正案は、1点目は、公民館などを無料に戻す。2点目は、後期高齢者医療保険料を1人当たり5千円減額する。3点目は、介護保険の所得段階、第1段階、第3段階、第4段階の保険料を平成18年度値上げ前に戻す。4点目は、国民健康保険税を1世帯当たり1万円減額するという内容です。

この修正案は、市民負担を大きく減らし、暮らしを守るとともに、公民館などでの市民のさまざまな活動を保障するものです。以上の理由から、修正案に賛成し、原案に反対します。

防犯のまちづくり  
推進条例の制定を可決

この条例は、「犯罪のない春日部市」の実現を目標としています。また、犯罪の発生を抑止し、生活の不安を解消するため、犯罪の機会をなくし、犯罪が起きにくい地域社会を整備する「防犯のまちづくり」を推進するために制定するものです。

条例では、防犯のまちづくりの推進に関する基本理念と推進のための施策の基本事項を規定しています。

- ① 自分の安全は自分で守るという意識の高揚を図ること。
- ② 社会的な規範を守るという意識の高揚を図ること。
- ③ 市、市民等及び関係機関が密接な連携を図りながらお互いが支え合う地域社会の形成を図ること。
- ④ 安全な都市環境の整備を図ること。

また、防犯のまちづくりの施策を総合的かつ計画的に推進するため、防犯のまちづくりの推進に関する計画を策定することを規定しています。

【賛成多数で原案可決】

討論

市や警察の責任を  
あいまいにする内容  
であり反対（日本共産党）

自己責任を基本理念の第1に掲げることは、安全なまちづくりを後景に追いやるものであり、市や警察の責任をあいまいにするものです。

防犯のまちづくりの基本は、安全なまちをつくることであるはずですが、基本理念として第1に掲げるべきなのは、安全なまちづくりのための市の役割だと思えます。

以上を指摘し、反対します。  
**犯罪のない春日部市を押し進めていくことが大変重要であり賛成（新政の会）**

犯罪事件が、市民生活の身近で発生している状況において、行政、市民、事業者等がそれぞれの役割を認識し、連携、協力しながら互いに支え合い、犯罪防止、生活不安を解消する等、安心で安全な住みよい地域社会をつくり上げることは市民の願いです。

基本理念にのっとり、実効性が伴う推進計画を策定することを期待し、賛成します。